

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県高津警察署協議会
日時	令和7年10月31日（金）午後1時55分から午後4時05分まで
場所	神奈川県高津警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 秋山 加代子委員、内田 三枝子委員、小島 喜芳委員、小林 美佳委員、佐久間 達也委員、棚部 太朗委員 計6人</p> <p>2 警察署側 署長 今中 隆洋、副署長 今村 慶太、生活安全刑事担当次長 緒方 稔、地域担当次長 沼田 潮、警務課長 熊坂 真一、留置管理課長 柴田 彰男、会計課長 川松 範之、生活安全課長 細川 季史、刑事課長 渡邊 和也、交通課長 岩崎 裕太、警備課長 宇部 貴日佐 計11人</p>
議事要旨	警察署協議会からの答申に対する措置結果の説明
	<p>1 諮問 「交通事故抑止対策」について</p> <p>2 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車販売店でチラシを配布したり、チラシやポスターなどを駐輪場に掲示するなど自転車の違反運転への啓発活動を実施してください。 ・ 子供への安全教育を強化してください。 ・ 自転車の飲酒検問を自転車盗対策と共に実施してください。 <p>3 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二輪車販売店におけるチラシ配布やポスターを作成し、各町内会への掲示依頼を実施した。 ・ 警察署でのX（旧ツイッター）や商業施設でのデジタルサイネージの掲示依頼等を実施した。 ・ 関係団体や企業の協力を得て交通安全キャンペーンを実施し、交通安全意識高揚の醸成に努めた。 ・ 小学校での自転車安全教室（通称チリリンスクール）や、管内の自動車学校において親子自転車安全教室を実施した。 ・ 駅前商店街や住宅街において、自転車検問や取締りを集中的に実施した。 <p>4 速度取締り指針の説明</p> <p>交通課長から警察の速度取締りについて、重点的に速度取締りを行う路線、時間帯等の情報発信を行い、交通指導取締りの必要性やその効果について説明した。</p>
	諮問
	「雑踏警備対策」について
	答申
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主警備を増員させるよう主催者側への働きかけとして、大学生ボランティアの活用や参加団体への協力要請をしてください。

- ・ 高津区民祭や多摩川花火大会実施後、速やかに意見交換を実施し、意見を翌年開催に活用してください。

業務説明

令和7年6月から令和7年9月までの業務推進結果及び令和7年10月から令和8年1月までの業務推進重点について各委員に説明した。